

富山市教育委員会会議録

令和3年3月定例会

- 1 日 時 令和3年3月29日(月曜日)  
午後 1時30分 開会  
午後 2時35分 閉会
- 2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志  
委 員 若 林 啓 介  
委 員 尾 畑 納 子  
委 員 高 田 健
- 4 説明のために出席した者  
事務局長 牧 田 栄 一  
事務局次長(総務・社会教育担当) 山 本 貴 俊  
事務局次長(学校教育担当) 大久保 秀 俊  
教育総務課長 石 黒 健 一  
統合校整備等推進室長 豊 島 栄 治  
学校施設課長 佐 伯 誠 司  
学校教育課長 國 香 真紀子  
学校保健課長 長 康 博  
生涯学習課長 金 井 誠  
教育センター所長 川 端 紀代美  
科学博物館長 経 塚 達 也  
郷土博物館長 坂 森 幹 浩  
ガラス美術館次長 高 場 英 人  
外国語専門学校長 上 田 為 久
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員  
教育総務課主幹(課長代理) 中 山 武 史  
教育総務課管理係長 余 川 毅  
教育総務課主任 廣 岡 洋 子
- 6 傍聴人数 0人

## 7 付議案件

### (1) 議 案

議案第6号	富山市教育委員会人事について
議案第7号	富山市統合校整備等推進室の設置に関する規則の廃止について
議案第8号	富山市教育委員会行政組織規則の一部改正について
議案第9号	富山市教育委員会事務局次長の事務分担規程の一部改正について
議案第10号	富山市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
議案第11号	押印を求める手続きの見直し等のための教育委員会関係規則の整備に関する規則の制定について
議案第12号	富山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について
議案第13号	富山市野外教育活動センターの指定管理者の指定について
議案第14号	富山市科学博物館条例施行規則の一部改正について
議案第15号	富山市立富山外国語専門学校学則の一部改正について

### (2) 報告事項

報告事項3	令和3年3月市議会定例会における質問の概要について
報告事項4	令和2年度末県費負担教職員定期異動の内申について
報告事項5	富山市立呉羽幼稚園の休園について
報告事項6	水橋地区統合小・中学校について【追加】

### (3) その他

その他5	富山市佐藤記念美術館企画展「茶の湯のたのしみ」
その他6	富山市ガラス美術館企画展 「サントリー美術館特別協力 ガラスに挑むー素材へのまなざし」

## 8 会議の要旨

### 【開会】

[教育長] 開会を宣言する。  
本日は、藤井委員が欠席であるが、委員の過半数が出席しているため、会議は成立している。

### 【前回会議録について】

- [教育長] 2月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。  
[各委員] (意見なし)  
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

### 【非公開案件について】

- [教育長] 議案第6号、報告事項4は人事に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 承認を得られたので、議案第6号、報告事項4については非公開とし、その他6の後に行うこととする。

### 【議案第7号～10号】

- [教育長] 議案第7号～10号について事務局から説明を求める。  
[教育総務課長] (議案第7号～10号について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。  
[教育長] 採決を行う。議案第7号～10号について、異議があるか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第7号～10号については原案どおり可決した。

### 【議案第11号】

- [教育長] 議案第11号について事務局から説明を求める。  
[教育総務課長] (議案第11号について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[若林委員] 記名押印と書いてあるものを削除するということは、署名もいらなくなるということか。  
[教育総務課長] 今回の見直しは押印の廃止であるため、署名もしくは名前を印刷したもので申請等を受け付けている。

- [尾畑委員] これは市民向けのものだけを廃止するのか、中の事務文書全ての押印も廃止するというものか。
- [教育総務課長] 今回の改正は、まずは第一段階として、市民が申請する申請書等から押印を廃止するものとしている。
- [尾畑委員] 「宛先」はひらがなの「あて先」の方が普通だと思っていたが、わざわざ漢字にする必要があるのか。国が決めたことなので仕方がないことかもしれないが。
- [教育総務課長] 昔は漢字の「宛先」だったのが、ひらがなの「あて先」へと変わり、今回、また漢字の「宛先」へと戻る形となった。
- [教育長] 採決を行う。議案第11号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第11号については原案どおり可決した。

#### 【議案第12号】

- [教育長] 議案第12号について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] (議案第12号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [尾畑委員] なかなかイメージしにくいですが、今後オンラインの手続きを可能にしていくということなのか。
- [教育総務課長] 実際の運用については、具体的なことはまだ何も示されていない。今後、情報統計課と協議しながら進めていくことになる。今、富山市でオンラインでの申請が可能なのは介護保険や児童手当、水道の切り替え等の23件のみであり、教育の分野はまだ何もない状態であるため、これからである。
- [尾畑委員] できるだけスピード感を持って進めてもらいたいと思う。
- [教育長] 採決を行う。議案第12号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第12号については原案どおり可決した。

### 【議案第 1 3 号】

- [教育長] 議案第 1 3 号について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (議案第 1 3 号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 採決を行う。議案第 1 3 号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第 1 3 号については原案どおり可決した。

### 【議案第 1 4 号】

- [教育長] 議案第 1 4 号について事務局から説明を求める。
- [科学博物館長] (議案第 1 4 号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 採決を行う。議案第 1 4 号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第 1 4 号については原案どおり可決した。

### 【議案第 1 5 号】

- [教育長] 議案第 1 5 号について事務局から説明を求める。
- [外国語専門学校長] (議案第 1 5 号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [尾畑委員] 別表がないので詳しくわからないが、1 時間の授業とは 6 0 分か、9 0 分か。
- [外国語専門学校長] 本校では 5 0 分を 1 時間の授業としており、5 0 分授業を 1 日で 6 時間行っている。語学の授業なのでかなりの集中力を要するため、授業の間に 1 0 分間の休憩を取っている。
- [尾畑委員] このカリキュラムの変更については、届出先は文部科学省か。
- [外国語専門学校長] 届出は文部科学省である。県にも申請をしている。

- [尾畑委員] 実施は4月の入学生から適用ということだが、実情に応じてカリキュラムを変更していると思うので、特に異議はない。ただ、規程の場合、第2外国語については、中国語や韓国語などと具体的に書く方が良いのか。第2外国語とざっくりと書いておいて、実際の指導書である便覧（しおり）等で具体的なものを示すという方法もあったのではないか。
- [外国語専門学校長] 高校生等の受験生によりわかりやすくするため、第2外国語の内容を中国語や韓国語等と明記することにした。
- [尾畑委員] コンピューティングについては、時間数を減らしても大丈夫なのか。
- [外国語専門学校長] 高校では情報という授業もあるほか、1人1台ずつ端末を与えられたりしているなど、かなり電子化が進んでいる。そのため、高校生もコンピューティングに関する習得率が年々高くなっているため、時間数を減らしても十分対応できるという判断をした。
- [高田委員] コンピューティングの時間数を減らしても、トータルの授業時数は変わらないのか。
- [外国語専門学校長] トータルの授業時数は変わらない。
- [高田委員] コンピューティングという授業を教える先生は、英語もでき、かつパソコンも教えられる先生なのか。
- [外国語専門学校長] コンピューティングの授業は主に、ワード、エクセル、プレゼンテーションの3つを中心としている。講師はパソコンの講師であり、特に英語に関する基準は設けていない。
- [若林委員] 英文法演習Ⅰ、Ⅱを新設するという事は、外国語専門学校としては若干この分野に問題があるという解釈からなのか。かつての日本の英語教育は、聞く、喋るよりも読み書き、文法に重きを置いていたと思う。外国語専門学校でこれをやらなければならないということは、高校までの教育に問題があるということではないかと思うが、どうお考えか。
- [外国語専門学校長] 数年前から、英検準1級以上の試験問題で、自分の考え方を英語150字で書くという新形式の記述問題が追加された。これは、国際社会の中でもきちんとした英語を話したり書いたりする能力が重視されている傾向であると判断し、本校としても、通じるだけの英語ではなく、ビジネスにおいても間違いのない、きちんとした正確な英語力を養いたいという思いから、英文法演習をさらに追加した。
- [教育長] 採決を行う。議案第15号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第15号については原案どおり可決した。

### 【報告事項 3】

- [教育長] 報告事項 3 について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] (報告事項 3 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [高田委員] 昔は学校の先生が部活動の顧問をしていたため、生徒に対して協力することの大切さなどを教えてくださっていた。部活動指導員やスポーツエキスパートの方は教員免許を持っている方ではないと思うが、ある程度の要件を満たしていないといけないといったものは何かあるのか。
- [学校教育課長] 部活動指導員については、一つ目に富山市で定めている部活動指導のガイドラインを遵守すること、二つ目に校長の指示に従ってしっかりと子ども達と人間関係を作っていける人材であること、三つ目にその部活の専門性を持っていること、この三つを満たしていれば、部活動指導員として採用している。スポーツエキスパートについても、概ね同じような要件となっている。

### 【報告事項 5】

- [教育長] 報告事項 5 について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項 5 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 閉園が実質前倒しのようになってしまったということなのか。
- [学校教育課長] 本来であれば、現在の年中児が残って来年度末で閉園する予定であったが、その年中児が 2 人とも別の園または保育所に移籍してしまい、園児が誰も居なくなってしまったため、休園となった。
- [尾畑委員] 休園期間は 1 年ということか。
- [学校教育課長] 呉羽幼稚園に関しては、休園期間は 1 年である。令和 3 年度末は愛宕幼稚園、大庄幼稚園も閉園となるが、休園期間はなく、3 年度末をもってすぐに閉園となる。
- [教育長] 呉羽、愛宕、大庄幼稚園については、もともと令和 3 年度末をもって閉園するという計画を立てていた。呉羽幼稚園は、令和 3 年度に入る前に園児が居なくなってしまったため、1 年間休園し、計画通り令和 3 年度末で閉園するものである。

## 【その他】

- [教育長] その他について事務局から説明を求める。  
[郷土博物館長] (その他 5 について説明)  
[ガラス美術館次長] (その他 6 について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。
- [教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。  
[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

## 《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

- [教育長] (議案第 6 号について事務局から説明を求める。)  
[教育総務課長] (議案第 6 号について説明する。)  
[教育長] (議案第 6 号についての採決について、各委員に諮る。)  
[各委員] (議案第 6 号について同意する。)  
[教育長] (議案第 6 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)
- [教育長] (報告事項 4 について事務局から説明を求める。)  
[学校教育課長] (報告事項 4 について説明する。)

## 【報告事項の追加・非公開案件について】

- [教育長] ここで、報告事項を 1 件追加する。追加案件は「報告事項 6」である。なお、この案件は、公開することにより今後の事業の執行に支障をきたすおそれがあるため、非公開としたいが、よろしいか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 承認を得られたので、報告事項 6 については非公開とする。



《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

[教育長] (報告事項 6 について事務局から説明を求める。)

[教育総務課長] (報告事項 6 について説明する。)

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。